



府中市認知症高齢者等 おかえりサポートシールの配付

認知症高齢者の家族等に見守りシールをお配りしています。

どこシル伝言板® を活用した見守り



対象者が行方不明になった際、衣服等に貼った見守りシールのQRコードが読み取られると、家族等へ瞬時に発見通知メールが届き、お迎えまで迅速に行えます。発見者はQRコードを読み取ると、対象者への対応で気をつける点が表示されるので安心です。匿名で行えるチャット形式の伝言板はやりとりが簡単。発見者が発見場所やケガの有無、保護場所等を入力・送信することで家族等は安心できます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者から見た保護の流れの説明動画を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

休日夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した連絡先へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

見守りシールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



※利用には申請が必要です。

対象の方

65歳以上で認知症状のある方、または64歳以下で認知症と診断されている方などの要件があります

問合せ・申請

府中市 福祉保健部
高齢者支援課 在宅療養推進担当
電話：042-335-4106



1

利用申請 初期登録



利用申請書を市に提出します。市より決定通知書とラベルシールが届いたら、初期登録を行います。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。



行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

事務局も
受信

4

読取通知 メール受信



家族等

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どしどし伝言板登録シート	
記入日	年 月 日
保護対象者ID	
1 保護対象者のニックネーム <small>※呼ばれて従事していただく名称 <small>※個人情報を保護する観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です 例: 田中さん/先生/様、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称</small> </small>	
2 生年月日(年月まで)	西暦 年 月
3 性別	男 ・ 女
4 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく身につけるものなどを必ず詳しく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>	
5 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気など記入します</small>	
6 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。症状に対する具体的な対応方法を記入します 例: ・ 名前がわからないので、お名前を聞いてください ・ 「正しい」として、お名前を聞かずに帰るのを、「先生」として聞いてください ・ 写真が貼られたら、盗撮の可能性がありますので、所持している動画を必ず撮るように勧めてください</small>	
7 発見通知メールアドレス <small>※発見時に通知を受け取るメールアドレスです 認知に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。実名などの個人情報は入力しないでください。登録内容はいつでも入力・更新することができます。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



家族等

7

発見者



伝言板でやりとり



家族等

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



家族等

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます